

気候変動が食糧安全保障の脅威に！、国連の人権専門家が警告

11月5日付けのAFP Newsによりますと、国連の*人権専門家ヒラル・エルバー女史は「気候変動は食糧安全保障に対して大きな脅威をもたらしており、2080年までにさらに6億人が栄養失調に陥りかねない。」と特別報告書で警告を發しました。これは異常気象によって、海面の温度が徐々に上昇し、洪水と干ばつの頻度とその強さが増加し食糧の安全保障に重大な影響を及ぼしていると述べられています。

*国連の人権専門家とは、ジュネーブの国連人権会議によって任命される、一種の名誉職です。



巨大化するハリケーンによって泥をかぶり破壊された南米ホンジュラスのパイナップル畑
(AFP News より)

「これらの異常気象は、農業生産の収穫、家畜からの肉や乳製品、漁場からの魚介類や水産養殖において、人類の生計上でネガティブな衝撃を与えている。」と、エルバー女史は付け加えています。そして「増加する農産物の需要に対して大規模生産方式を通しての農産物を供給する農業モデルは正しい解決方法でない。」とも述べています。

その為、「大規模生産方式の農業から、地元で小規模生産される農産物を食べる運動を支持し、小規模農民を保護して、人権や伝統的な食文化を尊重するとともに環境を保全し、持続可能なアグロエコロジー（農業生態学）的な農産物の需給体制への大きなシフトが必要である。」と強調されています。

「地球温暖化に最も少なく貢献した人々は、その温暖化の有害な影響で最も苦しい状況に直面させられている。」と、述べ、さらに「気候変動によって起こされる様々な難問を和らげるために、緊急の行動が必要である。しかしその行動は食糧の需給を妨げてはならず、また基本的人権に対する権利を尊重しなければならない。」と語っています。

この特別報告書の発表は 10 月に国連総会第 3 委員会で、11 月 30 日からパリで行われる国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) の締約国会議 (COP 21) に先立って行われました。COP21 の狙いは、温室効果ガス排出を削減の為に、UNFCCC のもとで、一般的に適用できる法的手段が議論されますが、気候変動対策だけの議論でなく食糧安全保障を含めたものとして合意にすべきだと強調されています。

日本は先進国の中でも食糧自給率は最低クラスで、地球温暖化による気候変動で大洪水をはじめとする異常気象の頻度は増し、食糧自給率をさらに低下させ、国民を深刻な栄養不良状態にさせるのではないかと心配が募ります。気候変動対策だけでなく食糧安全保障をパッケージにした国の政策作りに期待したいですね。（了）